

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

四日市南地区

	意見など	回答
1	<p>四日市インター付近に、ごみなどの不法投棄や産業廃棄物を燃やしているところがあります。数年前から、区長を通じて何度も連絡をしています。市の方は全く動いてくれる気配がありませんが、今後どういう風に考えているのかお聞かせください。</p>	<p>四日市インター付近の不法投棄のごみにつきましては、大変申し訳ないのですが、把握していませんでした。明日、私も担当課と一緒に現地を確認したいと思います。</p> <p>ただ、基本的な事柄として、ゴミは事業用と家庭用に分けられ所管が異なります。市が一般廃棄物を担当し、産業廃棄物は県が担当しています。事業者が壘を焼いていたというのは明らかに産業廃棄物だと思われますので、その件につきましては県との連携が必要だと考えています。産業廃棄物に関する指導につきましては、市には直接に権限がありません。その点については県の保健所と連携を取っていきたいと考えています。</p> <p>【回答】</p> <p>保健所にこれまでの対応などについて確認を行いました。保健所からは「相談の都度対応を行っているが、現場を確認できないと先に進めない」との回答でしたので、「これまで以上に連携していきたい」と申し入れました。</p> <p>その後、地元の区長さんに市としては平成24年8月からこれまで保健所と連携を行っていることを伝え、①常時監視することができないので、ごみを燃やしていたら、すぐに通報してもらいたい、②現場を確認できないと相手に対して言えないため、夜間や休日に見かけた場合は記録に取って頂くよう協力を依頼し、そのような対応を積み重ねることで、警告などが行うことができ、累積すれば警察への告発なども考えられることを説明させていただきました。</p> <p>地元の区長さんには、近所の方も迷惑を受けているので今後何かあれば、生活環境課に直接通報するなどの協力について了承していただいています。</p>
	<p>下麻生に落石で通行止めになっている箇所があります。その状態のまま数か月間そのままほったらかしになっていて、地域住民は非常に困っています。</p> <p>予算の関係があるというのも分かります</p>	<p>6月に下麻生で大きな石が川まで落ちてきたため、ご意見のように通行止めにしてあります。上の方には大きな岩がまだかなりあって、落ちてきた岩を除去するだけではなかなか抜本的な解決にはなりません。そのため、どのような工法を採用すればよいのか、県と現在協議を行っているところです。</p> <p>抜本的な解決を行おうとするとかなりの事業費が想定されますので、国の補助なども活用</p>

2	<p>が、ガードレールもないような小さな橋をみなさん渡っています。きちんとした橋をつくっていただければ良いのですが、今ある橋は非常に危険性が高いと思います。壊れてもおかしくないような橋ですので、早めに何か対策を立てることはできないのでしょうか。</p>	<p>する必要があります。来年度に調査と測量を行い、対応していきたいと考えていますので少しお時間をいただきたいと思います。なお、区長さんへは担当課より、詳しい内容について文書を持って行くように準備しています。</p> <p>また、上流にある中島橋もかけ替えているときで、みなさんには大変ご迷惑をおかけしています。今後、出来る限り迅速な対応を心掛けていきたいと思いますのでご理解ください。</p>
3	<p>四日市南小学校を建てる時に子どもたちの安全を確保するため、小菊町から今の西部中学校の正門を「みち草」の方に降りて行って、それをまっすぐ南小学校の方に道路をつけていただけると約束していました。その計画は、そのままずっと引継ぎされているのでしょうか。</p> <p>家も建って用地買収も高額になって、予算的にも可能ではないということであれば、また別の対策を講じる必要があると思います。今後どのように考えているのかお聞かせください。</p>	<p>ご質問のありました道路の計画につきましては、申し訳ありませんが把握していませんでした。どういった内容だったのか過去の経緯を調べてみなければ分かりませんが、今のところ計画はされていません。</p> <p>四日市地区は国道10号が慢性的に混んでいます。そのため今、市役所から四日市郵便局のある上田四日市線という道路を国道10号に平行して通そうとしています。これは都市計画画法上きちんと都市計画線を引いています。これを先につくって10号の渋滞を緩和しようというのが市の考えです。この計画には何十億という事業費が必要です。この四日市郵便局まで道路を通すのに6～7年かかるような状況です。</p> <p>ご意見のあった、「みち草」のところから南小学校までですと、今度は南側の国道10号に平行する道路とイメージされますが、大きな幹線道路としましては上田四日市線をまず先に完成させた後、南側の10号に平行する道路が必要かどうか検討したいと思います。</p> <p>当面は、今の子どもさんが通学する際に危なくないようにハード・ソフト双方の面から対策を考えていきたいと思います。</p>
4	<p>小菊寮跡地の活用について、先日広報で紹介されていました。市報を見るだけでは私たちも理解しがたい部分もありますので、より詳しい内容をお知らせいただけるようであればお願いします。</p>	<p>小菊寮の跡地については、随分前に新聞報道もありましたし、地元の上町などでは説明会を行いました。小菊寮は福祉関係施設でしたので、また何かそういった形で使えたらと考えていたところ、大分県の社会福祉事業団に県北の拠点となるような障がい者の支援施設をつくっていただけることになり、私たちも大変喜んでいるところです。障がい者がそこに通所し、総合的な支援を受けることができるような場所で、非常に立派な施設になります。来年度中にはスタートする予定で、現在、整地をしていますので、みなさんには何かとご迷惑をおかけしているかと思っています。今後、宇佐市の障がい者支援の大きな軸・核となる場所になりますのでご理解ください。</p>

5	<p>中津市は市民活動が大変盛んで、「市民助け合い活動」というものが独自で30年近く行われています。豊後高田市は「自立支援のモデル事業」という事で、発展的なことに取り組んでいます。その間に挟まれている宇佐市は、来年の4月から「総合事業」に取り組まれるという事ですが、その方向性を教えてください。</p> <p>3か月ぐらい前に担当者にお尋ねしたところ、市の包括支援センターと社会福祉協議会を中心というお話でした。今、市の包括支援センターは大変業務が多く、予防介護のプランもあって忙殺されているような状態ですし、市のボランティア協議会ですら人材不足に悩んでいるそうです。この人材不足の点も踏まえて、「助け合いのまちづくり」を推進するにあたっての宇佐市の姿勢というものを教えてください。</p>	<p>昨年度の町中カフェのような形でという案が、観光まちづくり課の「がんばる団体応援事業」で今回開催されたということで、私たちも非常に喜んでます。これからの高齢者支援に関しては、高齢者が増えそれを支える方々が少なくなっている状況の中では、おっしゃる通り既存の団体だけでなく、NPOやボランティアを含めた方々で色々支えていく仕組みづくりをこれから考えていかなければなりません。非常に大変ではありますが、先程お伺いしたご意見などを反映させていくよう、介護保険課でそういった打ち合わせを行っているような状況です。</p> <p>これからそうした仕組みをつくる際には、既存の団体はもちろんですが、それ以外にも色々何かやっという方々のご協力をいただきたいと思います。介護保険法が改正され地域の総合支援事業に移行する中で、市としてこれからどんな取り組みをやっていくかということは非常に重要です。私たちも頑張っていきますので、これからもご支援の程よろしくをお願いします。</p>
6	<p>6ページ目のスポーツ振興対策の「スポーツ施設整備計画」はどのような内容でしょうか。何か施設をつくる計画のように見えるのですがどのようなものなのでしょうか。</p>	<p>市内にはスポーツの大きな拠点として川部に「総合運動場」があります。その外、院内には球場やグラウンドのある「平成の森」、柳ヶ浦にはポリテクセンターの跡地に子どもからお年寄りまで利用しているサッカーグラウンドや野球場があります。これらを宇佐市のスポーツ施設の拠点ということでこれから整備していこうと計画しています。本年度、すでに院内の「平成の森」の整備計画を具体的に進めようとしています。一気に出来るものではないので、それぞれの施設を中心に整備を進めていくという内容の計画です。</p>
7	<p>運動場の整備については分かりましたが、体育館をつくる計画はないのでしょうか。</p>	<p>今の段階で具体的に新たな体育館を建てるという計画は、今のスポーツ整備計画の中にはありません。</p>
8	<p>中津市にも別府市にも佐伯市にも大きな体育館があります。はちまんの郷の体育館は少</p>	<p>平成24年度にスポーツ推進計画を策定しました。その中で拠点施設をつくらうということで、昨年度スポーツ施設整備計画をたてました。計画では「総合運動場」「平成の森」「ポ</p>

	<p>し狭いので、もう少し広い施設があれば良いと思うのですが。</p>	<p>リテクセンター」の3箇所を拠点施設として整備することを、最大のポイントとして盛り込んでいます。新しい体育館をつくるのではなく、既存の物を使いながら拠点施設を整備していくという形で計画しています。</p>
9	<p>元の西部中学校の跡地が空き地になっています。もったいない土地が空いているなど思っています。この活用方法についてなにか考えがあるのかお聞きします。</p>	<p>西部中学校の跡地は、特別教室として使用されていた建物が建築基準法をクリアした新しい建物であったため残しています。現在、教育委員会の文化財の遺跡などを管理する場所として使っています。</p> <p>グラウンドにつきましては、ソフトボールや野球の団体に、草刈や整備などの管理についても協力をしてもらいながらご利用いただいています。現在、有効活用の方法を模索しながら、管理を行っている状況です。</p>
10	<p>西部中学校の敷地は非常に広大で、まわりに草や木がたくさん生えています。校長先生は朝から晩まで草刈ばかりやっていて大変だろうなと思います。敷地の中は、清掃デーに子ども達と保護者でフェンスの周りの草むしりをしましたが、やはり非常に広く、学校だけで対応できません。奥に弓道場があったのですが、学校とは思えないほどの荒地になっています。あの付近もきれいに整備しなければ、学校の環境上良くないのではないかと思います。フェンスの周りは西部中学校の土地です。私有地ではありません。道路までは市の土地なので、そこまでは教育委員会が管理しなければならない土地という事で考えていただければと思います。</p>	<p>市内には31の小・中学校がありますが、草刈、樹木の剪定、伐採については学校からの要望を聞いています。要望のあった学校には年1回業者に委託して、剪定や草刈を実施しています。すぐに木や草が生えてくるのですが、財政上非常に厳しいので現状では年1回でお願いしています。</p> <p>先程のまちづくりレポートで説明させていただいた、学校施設環境整備活動支援事業を活用してPTAや地域の方々と連携して学校の草刈をしていただければ、燃料費や機械のリース料などは市で予算を組んでいます。その予算でPTAや地域のみなさんにご協力していただきたいと考えています。</p>
	<p>「はちまんの郷」は宿泊施設もあり、非常に良い場所だと思います。何か利用する方法をもっと考えれば宿泊客もかなり増えるのではないかと思います。例えば、県単位のスポ</p>	<p>体育館やグラウンドを利用して、たとえば大学や色々な団体の合宿も含めて、そういう利用が出来るような体制をつくっていきたいと思います。また、「平成の森」にも交流センターのような建物がありますので、そういったところでも宿泊が可能になるような整備を視野に入れて、計画をつくっています。</p>

11	<p>一ツを誘致して、宿泊をしてもらったらどうでしょうか。久住ではそういった取り組みを行っています。</p> <p>また、宇佐市の施設は公式の試合が出来ないものが多いと聞きますがどうなのでしょうか。</p>	<p>今回の一連のスポーツ整備計画を策定する中で、「平成の森」の陸上競技場のトラックは若干縦に長くつくられていることが分かりました。このままでは、例えば100m走っても200m走っても公認の記録にはなりません。また横幅も狭いためサッカーのコートを1面とる事が出来ません。そのため、今回の整備計画をもとに、正式な姿になるよう改修を行う予定です。</p>
12	<p>響山公園にアジサイが植えられています。今年は、テレビ放送で紹介されたため、たくさんの方が公園を訪れました。公園には、四日市の東西別院への眺望を妨げる大きな木があります。5年程前に一度市に伐採してもらいました。その時は綺麗に見えていたのですが、木の枝が伸びてきれいな眺望が見えなくなっています。やはり木であるので何年かに1度は伐採していただきたいと思います。東西別院の改修もできたので、できることであれば検討していただけないでしょうか。</p>	<p>響山の景観ということで、眺望をよくするための取り組みを行った経過と今後の都市計画の中でどのように公園の整備を行う予定になっているのかは担当課に伝え、後程ご報告させていただきます。</p> <p>【回答】</p> <p>市では、平成24年度に宇佐市景観条例を制定するとともに宇佐市景観計画を策定しました。その中で、東本願寺・西本願寺四日市別院を中心とした門前に軒を連ねる歴史的、伝統的な景観特性のある四日市地区を最も重要な「景観形成重点地区」として位置付けています。</p> <p>今回、ご意見をいただいている当該地区における眺望を阻害する大木の伐採については、前述した関係からも保全すべき重要な眺望景観として捉えていますので、早急に対応策を検討したいと考えています。</p>
13	<p>門前町の周りは道路がとても良くなりましたが、そこから先の上町はでこぼこ道です。先ほどもお話があった「みち草」から学校までの道路がなく、車が1台しか通らないような狭い道を小学生が通学しています。小学校が出来た当時は「7時30分から8時30分までは通行止め」という表示がきれいにあったのに、今は消えてしまって車がどんどん通り、見ていてとても危ない。警察なのか教育委員なのか担当は分かりませんが、道路を一度見てもらえないでしょうか。</p>	<p>現地を一度確認して、通学する子どもたちが危なくないように通学の時間帯によっては車を入れないようにするとか、表示が見えなくなっているのであればきちんとした対策を考えていきたいと思います。</p> <p>【回答】</p> <p>区画線などの路面標示の設置につきましては、交通車両や歩行者の安全確保のために、重要な対策の一つだと認識しています。土木課では、通学路の危険箇所について学校からの要望や地元区長などの指摘により現状を把握しています。また、毎年行っている交通安全事業により順次修繕を実施し、公安委員会・国・県の所管のものにつきましては、関係機関との調整を行うとともに適切な管理を要望しているところです。</p> <p>今回ご意見のあった道路は、市道四日市平原線ですが、現地を調査した結果、歩行者用道</p>

		<p>路の交通規制標識があり、矢印や規制時間帯などの路面表示が消えかかっていることを確認しました。規制にかかる路面表示につきましては、公安委員会で設置・管理していることから、宇佐警察署に現地の状況や地区の方からも指摘があったことを報告し対応を依頼しました。</p>
14	<p>私は、日曜日に道路のごみを拾って歩くのですが、わずか200～300メートルで袋がいっぱいになります。ごみには紙や缶、泥の中に入っているものや錆びて腐りかけているものなどがあり、持って帰って仕分けするというのは不可能です。宇佐市全体に関係することだとは思いますが、そういう拾ったごみの処理を解決する方法はないのでしょうか。</p>	<p>今の制度の中では、回収は民間に委託しているので、ごみ袋の中に燃えるごみと燃えないごみが混ざったものを出したときは、ごみ集積場に置いていくのではないかと思います。不燃物処理場などで金属と普通のごみを分けることはできますが、個人の方が持って行って出来るかどうかは確認させて下さい。ナイロン系など分別がしにくい場合は、不燃物処理場に持って行くしかないと思います。ボランティアのみなさんによる清掃活動により集められたごみの排出方法につきましては、担当課に確認させてください。</p> <p>【回答】</p> <p>市では、各種団体（市民団体・企業・学校など）や市民のみなさんが、道路・河川・公園など公共の場所をボランティアにより清掃していただく際にはごみ袋の配布を行っています。回収されたごみは、1回の排出量が3袋以下の場合はそれぞれの収集日、3袋以上の場合は、通常の収集ではなく生活環境課に連絡をしていただくようお願いしています。</p> <p>ごみの分別と排出につきましては、正しい知識と減量化意識を高め、ルールに基づくごみ処理を推進することが環境意識を啓発するための第一歩であると考えています。ご意見をいただきましたように、清掃活動を行っていただく際に負担となることとは思いますが、ごみの分別につきましては、ボランティア活動の場合にもご協力をお願いしていますのでご理解ください。</p>